令和６年６月

関　係　各　位　　様

未来創生部政策共創室長

令和６年度「地域力支援研修」について（通知）

標記研修については、今後の「人口減少社会」において、地域の担い手が不足し、地域力の低下が懸念されます。そのため、地域が主体的にまちづくりを継続的に進めていく地域運営組織の設立を進めています。

地域運営組織の設立に向けて今後の地域づくりの参考とするため、下記のとおり研修会を実施しますので、ご多用のところ恐れ入りますが、この機会に是非ご出席いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

１．研修テーマ　『地域のまちづくりについて（地域まちづくり協議会とは)』

目　安	テーマ	日　時	場　所
初級編	**地域のまちづくり、地域まちづくり協議会とは・・・**	**７月１３日（土）１３時～１５時**	**防災コミュニティセンター**
中級編	**地域まちづくり協議会の必要性、設立に向けた取組とは・・・**	**７月２０日（土）１３時～１５時**	**防災コミュニティセンター**
上級編	**地域まちづくり協議会設立の検討会、設立後の取組とは・・・**	**７月２７日（土）１０時～１２時**	**防災コミュニティセンター**

２．参加対象

①『初級編』　今年度から新たに団体役員に就任された方

②『中級編』　昨年度に引き続き団体役員に就任されている方

③『上級編』　地域まちづくり協議会の設立を検討されている方

※研修会はどの回に参加いただいてもかまいません。

各自治会役員、校区福祉委員会、各市民公益活動団体、NPO 法人の方を対象

３．講　　師

NPO 法人 SEIN コミュニティ Lab 所長　宝楽　陸寛　氏

NPO 法人 SEIN コミュニティ Labo 所長と公益財団法人 泉北のまちと暮らしを考える財団の代表理事を務められ、大阪南部泉北周辺地域での、地域や社会の課題解決や活性化に取り組む、市民によるコミュニティ財団を設立されています。

４．参加申込　別紙参加申込書にて７月５日（金）までに参加申込ください。

提出期限 令和6年7月5日（金）まで

令和６年度「地域力支援研修」参加申込書

番号	日　時	場　所	目　安	テーマ
①	７月１３日（土） １３時～１５時	防災コミュニティセンター	初級編	地域のまちづくり、地域まちづくり協議会とは・・・
②	７月２０日（土） １３時～１５時	防災コミュニティセンター	中級編	地域まちづくり協議会の必要性、設立に向けた取組とは・・・
③	７月２７日（土） １０時～１２時	防災コミュニティセンター	上級編	地域まちづくり協議会設立の検討会、設立後の取組とは・・・

団体名	名前	役職等	参加日時 ①７月１３日（土）１３時～１５時 ②７月２０日（土）１３時～１５時 ③７月２７日（土）１０時～１２時
			①　・　②　・　③
			①　・　②　・　③
			①　・　②　・　③
			①　・　②　・　③
			①　・　②　・　③

※原則１団体５名まで

※５名以上の参加を希望される場合は下記までご相談ください

FAX・MAIL・電話等でご連絡ください。

阪南市役所　政策共創室

電　話　４８９－４５０７（直通）　ＦＡＸ　４７３－３５０４　（代表）

MAIL　seisaku@city.hannan.lg.jp

地域まちづくり協議会で一緒にまちづくりしませんか？

地域まちづくり協議会ってなぁに？

自分たちの住む地域の活性化や身近な課題を解決してより良くしていくため、みんなで話し合い、協力・連携しながらまちづくりを進めていく新しい組織です。

地域の課題

- つながりの希薄化
- 担い手不足
- 少子高齢化
- 交通や移動手段
- 孤独や孤立
- 空き家、空き地　など

〇課題の解決に向けて・・・

＜これまで＞
地域内の団体が活発に活動してきている
⇒　個々で課題解決に取り組む。

＜これから＞
上下関係ではなく、団体個々の強み活かす
⇒　ヨコのつながり（協力・連携）で課題解決に取り組む。

〇地域のヨコのつながりを活かす・・・

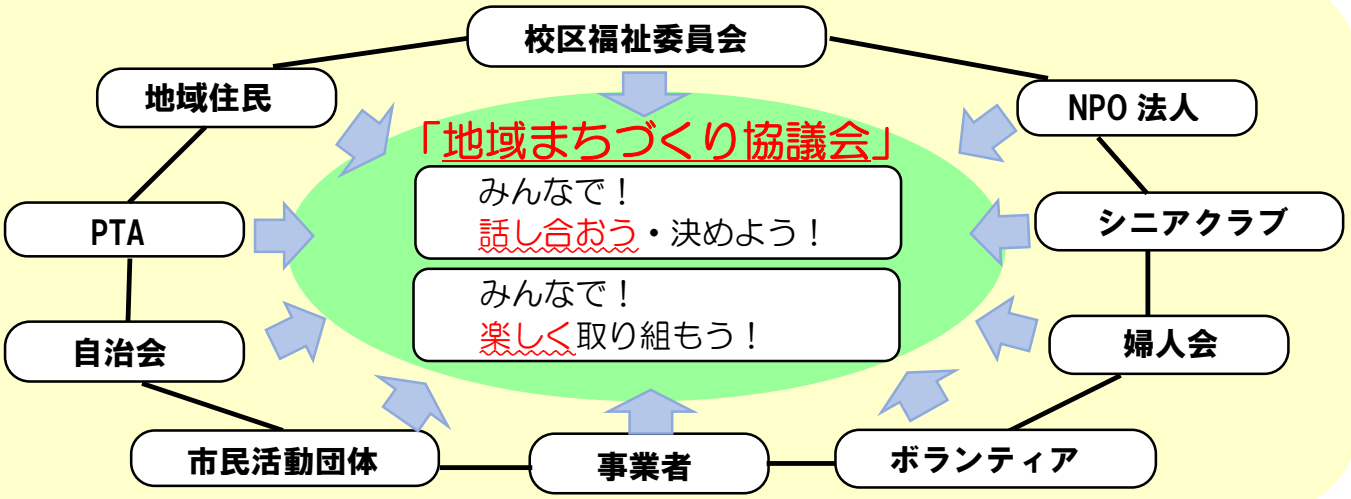

※概ね小学校区の範囲以内で、様々な主体が集まって自主的に設立されることを想定しています。

つくるとどうなるの？

- 今までにはない新しい活動が生まれる
- 個々の団体だけではできなかった活動に取り組める
- 地域内で手を取り合って活動できる

活動はなにするの？

- 自分たちに合ったまちづくり活動
- 地域内の情報共有、交換、発信
- 身近な課題を解決するための活動
- 魅力や住みやすさを高めるための活動

活動するとどうなるの？

- 地域が活性化する
- 暮らしやすくなる
- 地域に安心感が生まれる
- つながりが増える
- 情報の広がり

地域まちづくり協議会条例はなんのために作るの？

「地域まちづくり協議会」という、今までとは違うカタチでまちづくりに取り組もうとする地域を支援していくために条例が必要です。